

空き家を活用してまちづくりに貢献したい

No.3

福島県

補助金

支援の名称	福島県空き家・ふるさと復興支援事業
制度の趣旨・背景	移住・定住促進（定住人口の確保）、被災者・避難者の住宅再建、空き家対策の促進を目的とします。
制度の内容	<p>○事業概要</p> <p>県外からの移住者や被災者・避難者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム等に補助金を交付します。</p> <p>○対象</p> <p>①県外から福島県に移住される方</p> <p>②東日本大震災で被災された方（半壊以上）、原発事故で避難指示を受けた方</p> <p>○助成内容</p> <p>①ハウスクリーニング等（改修前の清掃等）40万円</p> <p>②リフォーム:工事費の1/2（最大150万円）合計 最大190万円</p>
対象となる方	<p>○補助対象者</p> <p>下記（1）または（2）の方で、平成26年4月1日以降に福島県内の空き家を購入または賃貸借契約された方。</p> <p>（1）東日本大震災（原子力災害を含む）で被災・避難された方</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・津波により半壊以上の被害を受け、自ら居住する住宅を失った方 原子力災害が発生した際に警戒区域等（警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、緊急時避難準備区域）に居住されていた方及び特定避難勧奨地点に居住されていた方で、元の住居以外で住宅を再建等される方 <p>（2）県外から福島県に移住され、かつ、住民票を異動される方</p>
問い合わせ先など	<p>○所管</p> <p>福島県 土木部 建築指導課</p> <p>TEL：024-521-7528</p> <p>E-mail：kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp</p> <p>○関連URL</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県空き家・ふるさと復興支援事業 <p>https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/akiyafurusato.html</p>